

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和3年5月19日

会議の名称	政策推進会議
開催日時	令和3年5月19日（水） 13時15分～14時10分
開催場所	第3庁舎 4階 庁議室
出席者職氏名	〔担当部課〕 松永市長公室長、外立秘書政策課長、松田秘書政策課副課長、本間秘書政策課主査 〔政策推進会議メンバー〕 尾崎総合行政部長、榎本人事課長、 〔関係部課〕 川幡総務部長、菊池行政管理課長、八木市政情報課長、近藤財政課長 (計10人)
欠席者職氏名	 (計 0人)
説明員職氏名	近藤財政課長、松田秘書政策課副課長 (計 2人)
議 題	「第二期志木市新行政改革プラン（案）」について
結 果	指摘事項の修正を行ったうえで、志木市新行政改革プラン推進本部にて審議することとなった。
事務局職員職氏名	松田秘書政策課副課長、本間秘書政策課主査
その他必要事項	

会議内容の記録（会議経過、結論等）

1 開会

外立秘書政策課長が開会を告げる。

2 審議事項（政策推進会議メンバーはメンバーと表記する。）

<第二期志木市新行政改革プラン（案）について>

松田秘書政策課副課長より第二期志木市新行政改革プラン（案）について、近藤財政課長より枠配分方式による事務事業の見直しについて概要を説明した後、審議を行った。

○概要説明

<第二期志木市新行政改革プラン（案）について>

平成28年に策定した志木市新行政改革プランについては、全職員の協力により、約2億円の経常経費の削減効果が得られた。しかしながら、将来的な社会保障費、公共施設の更新費用の増大と言った課題に対応するための目標額である4億円には届かなかった。このため引き続き行政改革による経常経費削減のため、プランの策定をするものである。

具体的な指標については、本市の課題について第一期の目標を継承し、第一期・第二期計画期間における経常経費4億円分の捻出とする。

実施体制については、志木市新行政改革プラン推進本部を設置し、計画の策定・進管理を行う。

また、第二期志木市新行政改革プランは、2つの改革の柱、7つの取組項目、19の改革プログラムで構成しており、その中から3つの項目を重点取組項目として掲げる。

1つ目は、「事務事業の見直し」。新たな取り組みとして枠予算編成を実施するとともに、事業の新陳代謝を促し、真に市民に必要なサービスを実施するための財源の確保を目指す。

2つ目は、「自治体DXの推進」。これまでも試行的に電子申請等を活用し事務改善を実施してきたが、これらの取組を全庁的に推進することにより市民サービスのさらなる向上を図るものである。なお、DXを効果的に推進するための取組として、国においても押印・申請書の見直しに取り組んでいることから、第二期プランにも位置付けている。

3つ目が「公共施設等マネジメントの推進」。市民会館・市民体育館の再整備を着実に進めるとともに、耐震性能が不足している公共施設の再整備手法についても検討を進めていく。

< 枠配分方式による事務事業の見直しについて >

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍の影響により税収が減少する中であっても、限られた財源を効果的・効率的に活用していくため、「枠配分方式による事務事業の見直し」を実施するものである。枠配分方式により、これまでの財政課による一律査定ではできなかった部局内での削減分を部局内の充実したい事業に配分できるほか、自立的な予算を作ることによる職員のコスト意識の醸成、さらには、財政課職員の予算編成に係る時間外勤務の削減が期待できる。

各部局は、示された枠内に予算を収めることを共通目標とし、部局長マネジメントのもと、各事業のスクラップ&ビルドを検証することで、限られた財源の効果的・効率的な活用を目指していただきたい。

枠配分については、令和3年度当初予算をベースに、事業費を政策的経費、投資的経費及び臨時的経費、経常的経費の3分類に仕訳し、そのうち、扶助費や義務的経費などをA経費、内部管理費や市単独事業などをB経費とし、B経費とその他政策・財政が指定する事業を枠配分の対象経費としている。

また、特別会計、企業会計は枠配分の対象外となるが、各会計への繰出金等一般会計から支出する予算については、十分に精査するとともに、補正予算ありきの予算計上はしないようご注意ください。

なお、令和5年度以降についても、枠配分方式による予算編成を実施する予定であるが、形骸化を防ぐため、複数年ごとに従来の財政課による1件査定を実施する予定である。

今年度のスケジュールについて、6月上旬に実施通知を発出し、7月中旬までに調書を提出いただき、その調書をもとに7月下旬から8月上旬にヒアリングを実施する予定である。

○質疑

メンバー：事務事業の見直しやサマーレビューに係るヒアリングに際して、人事配置にも関わる可能性があることから、組織の見直しのヒアリングと併せて実施するか担当課と検討していただきたい。

担当部課：行政管理課と検討する。

メンバー：改革プログラムに「市民会館・市民体育館の再整備」とあるが、公共施設等マネジメント戦略に基づく他の施設については掲載しないのか。

担当部課：他の施設については、整備の方向性について検討中であることから、掲載しない。

メンバー：計画の名称を第二期としたのはなぜか。

担当部課：平成28年度を始期とする前計画の方向性を継承し取組を推進することか

ら、第二期とした。

メンバー：目標値を第一期の計画期間と合わせて4億円としているが、後退ではないか。

担当部課：今後継続的にかかる経常経費を減らすことを目標としていることから、後退ではない。

関係部課：改革プログラム「適正配置計画の推進」について、公共施設は施設の修繕や大規模改修など管理運営も重要であるが、その部分についての計画がない。名称に「管理・運営」という言葉を加え、修繕等も計画的に進めていくことを示してはどうか。

担当部課：公共施設適正配置計画の上位計画である公共施設等マネジメント戦略では、大規模改修の時期について明記しており、各部署においても、公共施設等マネジメント戦略の方針に基づき、各施設の長寿命化等の計画を策定していることから、名称はこのままとしたい。

メンバー：組織の見直しは適正な定員管理に含まれているのか。

担当部課：組織の見直しは当該計画に含めていない。

メンバー：戦略的な組織を形成し、そこに人を配置するという考えのもと、昔は行政改革という組織の見直しは必ず入っていた。

担当部課：改革プログラムに組織の見直しを加える。

○結論

指摘事項の修正を行ったうえで、志木市新行政改革プラン推進本部にて審議することとなった。

3 閉会

外立秘書政策課長が閉会を告げる。

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。